

# 令和4年度

## まちかどミーティング 町内会からの要望事項

(令和5年3月末時点回答)

実施年月日

令和4年8月23日(火)

まちかどミーティング地区名

音羽町・木場町

〔 地区構成  
町内会(自治会)名

音羽町町内会・双葉町町内会・住吉泉町内会・高丘泉町内会・  
スプリングス高丘自治会・第八区自治会・春日清水町内会

会 場

住吉コミュニティセンター

# 令和4年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

音羽町・木場町地区

令和4年8月23日(火) 住吉コミュニティセンター

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
1	<p><b>【信号機に青矢表示、設置のお願い（継続）】</b> <b>音羽町町内会</b></p> <p>緑町2条線から36号線（中野跨線橋）右折時に（青の矢印）必要です。 昨年も要望いたしました。国道236号線緑跨線橋完成（昨年12月）後に交通状況等を勘案しておられることと思いますが、</p> <p>①現状は右折車の渋滞ですが特に通勤時間帯（12台程度）です。 ②交通事故が多発しております。 ③人身傷害事故になったら大変です。</p> <p>以上、国道（開発局&amp;公安委員会）等のお手配をお願いいたします。</p>	<p>当該交差点の右折矢印信号の設置につきましては、北海道公安委員会へ設置に関する要望書を提出しているところでございます。 苫小牧警察署より、右折矢印信号を設置することにより、交通量の多い国道36号の渋滞がさらに懸念されるため設置は厳しいとの回答をいただいておりますが、継続して北海道公安委員会へ要望をしております。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 令和5年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	<p>C</p> <p>C</p>	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
2	<p><b>【熊・鹿の市街地への出没について】</b> 住吉泉町内会</p> <p>(1)熊の出没 例年になく熊の目撃件数が多く、市外にへの出没が増えています。 札幌での熊の出没と人がクマに襲われる映像はショッキングなものでした。 苫小牧でも市街地での熊の目撃情報もあり、いつ同じことが市内で起きるのか心配になっています。北海道として緊急な対策が取られると思いますが、道・苫小牧市の対策をお知らせいただいで安心材料にしたい。</p> <p>(2)鹿の出没 鹿も同じく冬季から春にかけて町内でも見かけることも慣れてきましたが、小学校の校庭に鹿の群れということもありました。事故啓発の看板は多く見かけるようになりましたが、こちらも道・苫小牧市の対策をお知らせいただいで安心材料にしたい。</p>	<p>(1) ヒグマ目撃の通報があった場合、市とヒグマ防除隊（猟友会）及び苫小牧警察により、目撃場所周辺のパトロールを行い、ヒグマの痕跡等の有無について確認し、HPで目撃情報の周知を行うほか、状況により目撃場所周辺に注意喚起の看板を設置しています。昨年度は、特に多く目撃された国道276号線沿いのサイクリングロードでの注意喚起や、霊園にヒグマを誘引しないよう、お供え物の持ち帰りについて、注意喚起のビラ配りも行いました。</p> <p>また、市街地にヒグマが出没した場合に備え、令和4年2月には、ヒグマ防除隊や警察など関係機関と連携し、迅速に対応するとともに、防災スピーカーやSNS（LINE、フェイスブック）、広報車等を活用した注意喚起を行うことを明記した、ヒグマ対応に特化した本市の危機管理マニュアルも策定しています。</p> <p>(2) エゾシカの対策につきましては、市街地への出没を減らすために生息数を減らしていくことが、必要と考えており、北海道に対してエゾシカ捕獲事業の実施を要望し、平成30年度から継続実施されています。また、本市の対策については、例年行っている山林等での捕獲事業に加え、試行的ではありますが、より市街地に近い場所での捕獲事業を行う予定です。</p> <p>なお、エゾシカが積極的に人を襲うことはありませんが、不用意に近づいたり、刺激すると急に走り出すなど危険ですので、市街地で見かけても近づかないようにお願いします。</p>	B	環境衛生部 環境生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
3	<p><b>【鹿の飛び出し注意標識設置について】</b> 高丘泉町内会</p> <p>国道276号線の緑ヶ丘公園入口から高丘第2霊園までの上下線に注意標識が無い為、新たに設置をお願いしたい。ここ数年、鹿との衝突事故がすでに発生している。また苫小牧中央I.C開設により交通量も増加している状況から、交通事故を防止する目的でドライバーへ注意喚起を行う必要が増している。</p>	<p>所管が国となることから、国に対して要望を行ってまいります。</p>	B	<p>環境衛生部 環境生活課</p>

「市政への反映区分」

反映区分	記号	内容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	(1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満たしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの (3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの (5) その他上記に類するもの ※当該年度中に完了しないものは含めない。
実現に向けて努力しているもの	B	(1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満たしていないもの (例) ・制度、情勢等の新設、改正等を要するもの ・予算措置を要するもの ・行政組織、各種団体等の連絡、調整等を要するもの (2) 国、道等の事務事業に係るもので、実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの (3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの (4) その他上記に類するもの
当面は実現できないもの	C	(1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、現時点では見通しが立たないもの (3) その他上記に類するもの
実現が極めて困難なもの	D	(1) 市の行政にはなじまないもの (2) 実現が極めて困難なもの (3) その他上記に類するもの
その他	E	反映区分の選択になじまないもの